

社会保険労務士法人柳澤会計Support Letter

トピックス！

「スマートワーク経営調査」は、2017年から日本経済新聞社と日経リサーチが実施しているもので、全国の上場企業と有力非上場企業を対象とし、多様で柔軟な働き方の実現（人材活用力）、新規事業などを生み出す体制（イノベーション力）、市場を開拓する力（市場開拓力）の3要素によって組織のパフォーマンスを最大化させる取り組みを「スマートワーク経営」と定義し、企業統治などの経営基盤も加え、5段階で評価されます。

日経スマートワーク大賞2023の受賞企業

賞名	企業	主な取り組み
大賞	ソフトバンク	在宅勤務中心の働き方を実現。外部との共同開発134件。
審査委員特別賞	NEC	メンタルヘルスなど、従業員の健康向上の仕組みが充実
人材活用力部門	アフラック生命保険	社内取締役と執行役員に女性が計7人。有給取得率80%超
イノベーション力部門	リコー	先端IT人材20%超、半年以上かけた先端人材育成も
市場開拓力部門	富士フィルムHD	医療現場にAI技術導入。アルツハイマー病の進行予測も
テクノロジー活用部門	ソニーグループ	全社的にデータ活用。少ない工程でAI予測ルーツ開発

Smart Work 経営



上場企業からの選出なので、中小企業には関係ないと思われるかもしれませんが、大企業は社員の採用・定着、生産性向上、人材活用にもものすごく力を

入れて取り組んでいるため、素晴らしい取組事例がとても多く参考になります。大賞を獲ったソフトバンクは在宅勤務中心の働き方が実現できているほか、フレックスタイムの適用範囲も広く、自由度が高いことなどが評価されました。「人材活用力」「イノベーション力」「市場開拓力」といった主要な評価項目で、審査委員から高い支持を集めました。

特定（産業別）最低賃金が12月に改定されます

計量器等製造業 最低賃金 **983**円
令和5年12月24日発効

はん用機械器具業 最低賃金 **994**円
令和5年12月20日発効

各種商品小売業 最低賃金 **950**円
令和5年12月31日発効

特定（産業別）最低賃金とは、特定の産業ごとに設定されている最低賃金です。産業の労使が、「地域別最低賃金」よりも高い水準で最低賃金を定めることが必要と認められた場合に設定されます。

長野県は10月より（地域別）最低賃金が948円となりましたが、左記に該当する産業は、12月中に**983円、994円、950円**のいずれかに変更となります。

<最賃の確認方法>

- ① 時給の場合：時給額 ≥ 最低賃金額（時給額）
 - ② 日給の場合：日給 ÷ 1日の平均所定労働時間 = 時間額 ≥ 最低賃金額（時給額）
 - ③ 月給の場合：月給 ÷ 1か月の平均所定労働時間 = 時間額 ≥ 最低賃金額（時給額）
- なお、最低賃金の対象となるのは、毎月支払われる基本的な賃金で、残業代やボーナスは対象外となります。





マンスリーピックアップ

スマートワーク大賞
～ソフトバンクの取り組み～

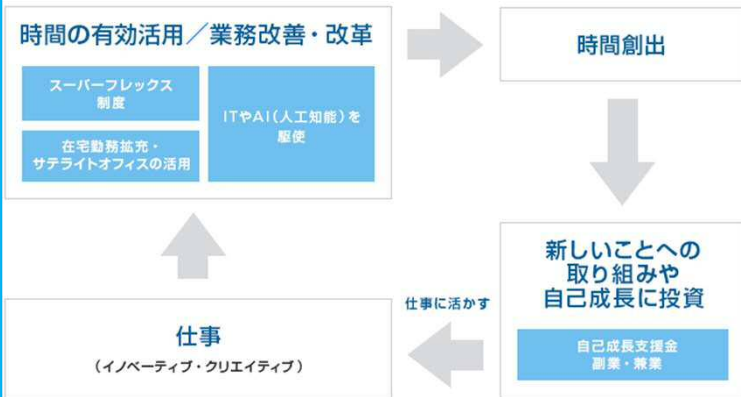


Smart & Fun!

～ITを駆使して、スマートに楽しく働こう～

ソフトバンクの取り組みとして特徴的なのは、お家芸のITを駆使した働き方です。

社内スローガンとして「Smart & Fun!」を掲げ、ITを駆使しスマートに楽しく仕事をして、よりクリエイティブかつイノベティブなことへ取り組める状態を目指した「働き方改革」を推進しています。



■主な取り組み

ソフトバンクHPより引用

(1) サテライトオフィス

関東圏内の事業所6拠点、全国34拠点のWeWork (シェアオフィス・コワーキングスペース) その他全国約340カ所のオフィスをサテライトオフィスとして全社員に開放。

(2) テレワーク実施

2022年度のテレワーク実施率は77%。

(3) スーパーフレックスタイム制

コアタイムを撤廃し、業務状況などに応じて始業時刻・終業時刻を日単位で変更可能。

(4) プレミアムフライデー

毎月末最終金曜日の午後3時を退社奨励時間と設定

(5) 定時終業デー

毎週水曜日を「定時終業デー」に設定。

(6) 自己成長支援金

成長戦略の実現を支える社員一人一人の自己成長に向けた動きを継続、活性化させるため、全正社員を対象に毎月1万円の「自己成長支援金」を支給。

(7) 副業・兼業

社内で経験できない事を社外で習得したり、より広い人脈を構築できるなど成長につながる。

(8) SB流社内副業制度

所属外の組織で行う副業制度。

■ピックアップ ～スーパーフレックスタイム制～

ソフトバンクやNECなど大企業がコアタイム制度を廃止したスーパーフレックスタイム制度を導入するなど、今注目の制度です。

コアタイムとは、必ず出勤しなければならない時間帯のことで、フレックスタイム制度を導入するほとんどの企業が設けています。法律上定められているものではありませんが便宜上コアタイムを定め、社内会議などのミーティングやコミュニケーション確保のために充てています。

スーパーフレックスタイム制は、時間や場所に縛られない多様な働き方が実現できるため、優秀な人材の確保や定着につながります。

労働時間を自由に選べ、一般的な定時制のように仕事が終わっても会社に拘束されないため、長時間労働の解消につながります。また、総労働時間の範囲内(例：歴日数30日の月は171.4時間)で、実労働時間を調整するため、残業時間も削減しやすくなります。始業時間を選べるので、例えば、体調不良時など無理に出勤する必要もありません。体調が良く集中できる時間帯に、働きたい場所で仕事ができるため、一人ひとりの個性に合った働き方が可能です。一方で、従業員全員が、好きな時間で働くため、コミュニケーションが取りづらくなります。また、時間管理が複雑になります。エンジニア、プログラマー、デザイナー、企画職、事務職などの業務に向いています。

7:00	通常のフレックスタイム制		22:00
	フレキシブルタイム	コアタイム	フレキシブルタイム
7:00	スーパーフレックスタイム制		22:00
	フレキシブルタイム		



今年も早いもので、もう年の瀬を迎えようとしています。皆さんにとって2023年はどんな年でしたでしょうか。年々歳月の過ぎるのが早く感じ、時間に追われる毎日ですが、少しでも日々の生活を大切に過ごしたいと感じた年でもありました。ここ数年コロナ禍で外出する機会が減っていましたが、今年のひとつの目標でし



た家族旅行に行くことができました。

今観光地はどこも外国人を含む大勢の観光客でにぎわっています。長い列に並び、渋滞にはまったりと、本音はもっとゆっくりと鑑賞したかったのですが、一度は訪れてみたい場所に行くことができ良い思い出となりました。今から来年の新たな目標をじっくり考えてみたいと思います。(五味良子)